

平成 2 5 年度柴田町議会 9 月会議

## 常任委員会行政視察研修報告書

文教厚生常任委員会

議会広報常任委員会

# 常任委員会等行政視察研修報告書

## 目 次

1. 文教厚生常任委員会行政視察報告書.....	1
2. 議会広報常任委員会行政視察報告書.....	11

平成 2 5 年 8 月 2 7 日

柴田町議会  
議長 加藤 克明 殿

文教厚生常任委員会  
委員長 舟山 彰

### 委員会行政視察報告書

先に実施した文教厚生常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 期 間 平成 2 5 年 8 月 6 日（火）～ 8 日（木）
- 2 視察地及び視察内容
  - (1) 岐阜県瑞穂市
    - ・ 総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブすなみ」について
  - (2) 滋賀県愛荘町
    - ・ 愛荘町立図書館（愛知川図書館）の概要及び特色について
  - (3) 滋賀県湖南市
    - ・ 発達支援システムについて
- 3 視察概要 別紙のとおり

## 1 市の概要

瑞穂市は、濃尾平野の北西、岐阜市と大垣市にはさまれて位置しており、市の東には、長良川、西には揖斐川が流れ、輪中と呼ばれる水郷地帯である。

江戸時代には、5街道の一つの中山道が通り、宿場も置かれていた。現代においても、JR東海道新幹線を使えば、東京まで3時間、大阪まで1時間半の交通至便の地となっている。

平成15年5月、穂積町、巣南町（富有柿発祥の地）が合併、瑞穂市が誕生。平成25年5月1日に市制施行10年を迎えた。合併当初の人口は47,449人だったが、10年連続で人口が増加しており、若い世代の転入者が多く、活気にあふれたまちとなっている。

「瑞穂」は、古事記や日本書紀に日本の国の美称として「豊葦原之瑞穂国（とよあしはらのみずほのくに）」と現れるもので、「葦がしげり、稲穂がみずみずしく育って、豊かな国」と解釈されている。当地にまつわる伝説として、垂仁天皇の命を受けた倭姫命（やまとひめのみこと）が天照大神を祀る地を求めて、美濃国の伊久良河宮（現在の瑞穂市居倉）にとどまり、その後、生津から川を下って伊勢に赴かれた話が伝えられている。

平成25年4月末日現在の瑞穂市の人口は52,491人で、世帯数は19,182世帯となっている。市の面積は28.19㎢。

## 2 研修内容

### ー研修項目ー

「総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブすなみ」について」

### (1) 運営の立ち上げの経緯と運営方法について

#### 1) 設立の経緯について

全国的に総合型地域スポーツクラブを立ち上げる動きがある中（平成17、18年頃）、スポーツクラブ立ち上げの使命を受けて県より派遣されて来た社会教育主事が中心となり、設立に向けて動き始めた。

平成18年に設立のため懇談会を3回開催し、第1回設立準備委員会を10月に開催した。平成20年3月のクラブ設立までに、設立準備委員会は9回開催した。

- ・総合型地域スポーツクラブに対する住民意識を調査するため、アンケートを実施した。
- ・既存のスポーツ関連団体に含まれない市民を対象とした講座を開設した。
- ・運営費は県の体育協会からの設立関連補助金80万円と教室の講座受講料で賄い、赤字が出ない講座開設の計画を行う。
- ・スポーツクラブのクラブハウスは無償貸与で巣南公民館内に設置。施設使用料は50%減免を受けている。
- ・指導者は有資格者を採用している。
- ・広報活動は、HP、市広報誌への掲載、新聞折り込みなど。

## 2) クラブの活動概要について

クラブ設立から6年目を迎えた「なかよしクラブすなみ」は、地域貢献や収支の面から模範的な経営状況である。

- ①クラブ設立 平成20年3月8日
- ②会員数 593人（平成25年7月1日現在）
- ③指導者 19人
- ④年会費 一般・高校生以上 3,500円  
ジュニア（中学生以下）1,000円
- ⑤活動種目 28講座…親子向け、ジュニア向け、一般向け  
中学校部活補助事業
- ⑥主な活動場所 巢南公民館、巢南グラウンド、教育支援センターなど
- ⑦活動日数 週6日
- ⑧クラブ職員 クラブマネージャー（アシスタント4人）  
事務局長1人、事務員2人、臨時1人

## (2) クラブ活動とその内容について

### 1) 主な活動

- ①スポーツ教室…28講座  
既存の講座内容や対象者が重複しないような講座を設けている。
- ②イベント事業…年に3回イベント開催  
「盆踊り大会」「みずほふれあいフェスタ」  
「GKDダンスフェスティバル」
- ③中学校の部活サポート事業…中学校が日曜日の部活動を行わなくなったため（校長の方針）、日曜日の部活をサポートしている。

## (3) 活動財源について

- ・クラブ会員が支払う年会費や受講料などの自主財源の割合が69%と高く、健全な運営がなされている。収入に対する助成金の割合は15%。
- ・スポーツ振興くじ（toto）による総合型地域スポーツクラブ活動助成は5年間のみ。助成期間が切れた今年度からは、年間支出の削減、市補助金の増額、年会費と受講料の値上げにより、助成金分約400万円を確保する予算を組んだ。
- ・クラブの公共性をより高める、との条件付きで市補助金増額が認められた。
- ・totoの助成金終了を予め考慮し、受講料から基金を積み立てていた。

## (4) 今後の課題について

- ①経営の健全化を図るためNPO法人化を進める。
- ②安定した財源の確保を図る。
- ③クラブマネージャー資格を取得し、クラブ経営に対する質的向上を図る。
- ④スポーツ関連講座だけでなく、文化的講座の開設を目指す。

- ⑤会員に占める高齢者の割合は2割程度。高齢者向け講座「元気アップ教室」を開設している。高齢者の利用増加を目標としている。出前で幼児教育も検討している。

### 3 結 果

総合型地域スポーツクラブとは、身近な地域（中学校単位が望ましい）でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、障がい者を含み子供から高齢者まで、また、初心者からトップレベルの競技者まで、複数の種目を愛好する人々が、それぞれの年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営され、地域住民が主役となって育み、発展させていくスポーツクラブである。

瑞穂市の「なかよしクラブすなみ」は住民からの設立要望が強くあったことにより立ち上げたスポーツクラブではなく、県より使命を受けて派遣されてきた社会教育主事が実質的な中心となり、設立に向けて動き出した、いわゆる行政主導型により始まったスポーツクラブである。しかし、設立後は行政に依存することなく、無報酬の理事長がキーパーソンとなり、住民主体のスポーツクラブ運営を行っている現状にある。

スポーツ都市宣言を行っている本町においても、総合型地域スポーツクラブの設立は望ましいところである。多種目、多世代、多志向といった多様性を包含しての総合型であり、地域住民にとっての公共性が保たれている。地域の実情に応じた公共性を有する地域スポーツクラブ設立の過程、その結果として、多種目、多世代、多志向という特徴がよりよく実現されるものと考えられる。スポーツに興味・関心を抱く人だけでなく、全ての地域住民が各々の望む形でスポーツに親しむ、スポーツの良さに触れてもらうことができる仕組みを整えていくことが大切となる。

総合型地域スポーツクラブは、地域の共有財産である学校や体育施設、人材を有効に活用することで、今までになかった新しい資源を生み出し、地域のスポーツ環境を初め、地域社会を多方面から改善する社会環境の整備が図られる。その設立に向けて、バックアップ体制を構築するとともに、今回の研修で受けたアドバイスなどを関係機関に助言し、本町の特色のあるスポーツクラブ育成を図っていきたい。

## 1 市の概要

愛荘町は滋賀県琵琶湖の東部・湖東地域に位置し、東西約13キロ、南北約6.9キロメートル、総面積は37.95㎢で滋賀県全体の約1%を占める。鈴鹿山系からの豊かな清水と自然に恵まれ、古くから水との関わりが深いまちで、この地形が農業をはじめとするさまざまな産業を発展させてきた。

町東部の山際には国道307号線と名神高速道路が、西部に広がる湖東平野には中山道と国道8号線、近江鉄道、東海道新幹線が、それぞれ南北に縦断しており、交通の要衝地でもある。この名神高速道路を利用すれば、京都へ1時間、名古屋へ2時間弱で行くことができる。

この地域は古くから開けた土地で、条里制による土地制度の遺構が多く残されている。湖東三山として知られる金剛輪寺は聖武天皇の勅願により行基が開山。近世には中山道65番目の宿場として愛知川宿が栄えたほか、明治には郡役所や警察などの官公署が置かれ、近江鉄道が開通するなど、古くから地方の中心として発展した。

愛荘町は、秦荘町と愛知川町が平成18年に合併して誕生した。

びんの中に収まる美しい模様の手まり「びん細工手まり」は、代々受け継がれてきている工芸品が有名である。

平成25年4月末日現在の愛荘町の人口は21,147人で、世帯数は7,294世帯となっている。

## 2 研修内容

### －研修項目－

「愛荘町立図書館（愛知川図書館）の概要及び特色について」

人口2万人の町に2つの図書館がある。もともと、愛知川町立図書館及び秦荘町立図書館であったが、平成18年の合併により、あらたに愛荘町立図書館となった。2館の図書館は土日がどちらも開館し、定休日をずらすことにより、町として休館日がない図書館運営を実施している。平成21年には、議会で「愛荘町まちじゅう読書の宣言」が採択され、読書文化推進に向けてのさらなる発展の後押しとなった。

愛知川図書館の特徴の一つは、愛知川びんてまりの館というギャラリーが併設されていることである。一時期、伝承者が絶える危機もあったが、保存会が結成され、びんてまりの館を拠点に、活動をしている。びんてまりの館には、専任の学芸員が配置されており、保存会の支援のほか、絵本の原画展や郷土史関係の展覧会が開催されている。びんてまり保存会には町民だけが入会できる。町外者は教室のみ参加できる。

図書館の周囲にはやすらぎ公園が設置されていることも、特徴といえる。図書館、びんてまりの館、やすらぎ公園を一体化した複合施設である「ゆうがくの郷」は、気軽に立ち寄り、ゆったりと過ごすことができる空間となっている。

図書館は、野外読書席、畳コーナー、録音朗読室を設けた一般書のコーナー、地域の情報を集めた地域・行政コーナー、お話テラスや、おはなしのへやのあるこどものほんのコーナー、新聞・雑誌コーナーからなっている。

地域・行政コーナーには、郷土史関係の参考図書はもちろん、地域関連の資料を保有し、愛知川・中山道・琵琶湖等の各種パンフレットや、地域の中の企業の資料、レストランのメニューまでである。

平成 19 年に、地域と関わりまちづくりに積極的に取り組んでいることが評価され、「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2007」大賞を受賞した。

- ・町民一人当たりの年間貸出数は 16 冊。「町民のための図書館」という考えから、町外者への貸し出しはしていない。(滋賀県はその傾向にある。)他の町が使えると自町の整備を怠るので、広域の貸し借りは自立してから。
- ・インターネットで調べられる情報はたくさんあるが、インターネットは莫大な量があり絞り込みが困難である。インターネットには古い情報はない。昔の資料が必要な時には図書館が便利である。
- ・愛荘町の学校に司書はおらず、ブックトークや学級図書の貸し出しは図書館司書が担っている。学校司書としての配置はないが、前に図書館勤務であった司書が別業務であるが学校配属となったため、団体貸し借りで充実させている。
- ・愛知川図書館職員は全員司書の資格を有している。正職が 5 人(館長含む)、嘱託が 2 人、臨時 4 人。
- ・図書館ボランティアが貸出バックを作成している。既成のサイズではなく、大小様々なサイズのバックに対応している。
- ・2 館を合わせた図書予算総額は 1 億円を超える(びんてまりの館も含む)。図書費は 2,600 万円、雑誌・CD 等を合わせると 3,200~3,300 万円。

### 3 結 果

平成 12 年 12 月に、図書館、びんてまりの館、やすらぎ公園で構成される「ゆうがくの郷」を、まちおこしのスポットとして開館した。図書館開設準備室長を経て初代図書館長となった渡部氏は、まちづくりと図書館との関わりを重視し、図書館のあるべき姿を考え続け、開館までの様々な作業の中に活かしていった。まちづくりをしていく中で、どういう学校づくりをしていくか、子供たちの読書環境をどう整えていくか、ということとはとても重要なことであり、町をどうするかによって図書館の取り組み方に配慮が必要となってくる。

図書人口は、様々な取り組みをしても急激に増えることは難しいが、なくさないように努力し、続けていくためには、資料費・人員の削減は避けたい事態である。愛荘町立図書館の年間貸出総数は 32 万冊であり、町民 1 人当たりにすると 16 冊にもなる。だれでも利用できる開かれた図書館として、町民生活に必要なものとして利用されている。愛荘町は 2 つの図書館を合わせて司書を 16 人配置しており、図書貸し出しだけでなく、資料整理や学校、学童保育への出張も行っている。

本格的な図書館建設が望まれている本町においても、愛知川図書館開館までの経過を参考に、本町が求める図書館を高い理念を持って設計し、資格のある優秀な職員を広く採用し育てることが必要であると考えている。

## 1 市の概要

湖南市は、滋賀県南部のやや東寄りに位置し、旧甲賀郡の西端に属する。心臓のような形をした市域の南北は、落ち着いた山並みに囲まれており、琵琶湖に注ぐ最大の河川である野洲川が東西に流れ、市域を南北に分断している。「湖南」という名を冠しているが、これは大津市南部から旧甲賀郡を指す広域地名であり、湖南市域は琵琶湖と接していない。

野洲川に沿うように国道1号とJR草津線が走り、東西交通の要衝となっている。江戸時代には東海道51番目の宿場町である石部宿が栄えた。戦後は、高度経済成長とともに、隣接する栗東市（当時：栗東町）に造られた名神高速道路栗東インターチェンジと竜王町に造られた竜王インターチェンジを活用して、県内最大の工業団地である「湖南工業団地」が造成され、産業構造が第二次産業に大きくシフトした。市の人口の半分は第二次産業人口である。

市内にある3つの寺院（善水寺・常楽寺・長寿寺）は、本堂や三重塔が国宝に指定されており、「湖南三山」として、観光PRしている。

平成16年10月1日に、甲賀郡石部町と甲西町が合併して「湖南市」が誕生した。

平成25年3月末日現在の湖南市の人口は54,950人で、世帯数は21,991世帯となっている。

## 2 研修内容

### －研修項目－

#### 「発達支援システムの概要について」

### (1) 湖南市発達支援システムの概要

発達支援システムとは、支援の必要な人に対して、乳幼児期から学齢期、就労期まで、教育・福祉・保健・就労・医療の関係機関の横の連携による支援、個別指導計画・個別移行計画による縦の連携による支援を提供するシステムである。

横の連携は、支援対象児者に対し関係する諸機関が役割分担しながら、個別のサービス調整会議を基に支援することであり、縦の連携は、個別指導計画を療育段階から保育園、幼稚園、小中学校、就労に至るまで継続して作成、活用する共通支援ツールとしていることである。

支援体制全体を統括する発達支援室が、健康福祉部内に設置されている。発達支援室は、個別の指導計画に基づく関係機関間のコーディネートを担い、個のニーズに応じ長期にわたって一貫した支援を統括する（発達支援室長は元教師、教育に社会福祉をどう繋げていくかということで、教師を取り入れている）。発達支援センターは、発達相談・療育教室・ことばの教室を包括する組織で、乳幼児健診や園での気づきから何らかの支援が必要かどうかなどの発達相談及び療育事業を行っている。

## 1) 発達支援システムの立ち上げ

障害・福祉・教育・就労の横の連携を願い、「ことばの教室」に通う甲西町の保護者が中心となって署名活動を行った。13,000人の署名の提出を受け、縦割り行政の弊害を除き一貫したサービス提供を目指す発達支援システムを構築した。

## 2) 乳幼児期における支援

発達支援を行う上で、早期発見・早期対応がとても重要となってくる。それは乳幼児期からの支援、接し方が、思春期の本人の自尊心の持ち方に影響してくる。

乳幼児健診により障害の発見と支援が始まる。3歳半までに5回健診が実施される(4か月、9か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月)。健診や園で気づいた事例を、発達相談につなげ、発達支援センター就学前サービス調整会議においてその後の対応を検討し、個別指導計画を作成する。コミュニケーション、対人関係に支援が必要な児童は「ことばの教室」を経て支援教室へ、将来にわたって支援が必要となる子は、保護者に障害を認識させ療育教室を経て支援学校へ、など、保護者の同意を得て支援を実行している。

## 3) 学齢期における支援

就学前に作成された個別指導計画は、小学校に引き継がれ、個のニーズに応じた指導・支援が開始される。

読み書きについての困難さに早期対応できるよう、「読み書きチェック湖南省版」を活用し、小学1・2年生の早期発見に取り組んでいる。

校園への行き渋りや不登校の子供の中には、発達障害がある場合が見受けられる。これらの子供に対しても特別支援教育の取り組みを活かして、早期の対応を行っている。

子供が支援を必要としていることに気づいた場合は、園・校内委員会で話し合い、チェックリスト、巡回相談の活用、個別指導計画の作成、引き継ぎ等について「湖南省特別支援教育ハンドブック」を参考にして実施する。

義務教育終了後の支援の継続についての課題に対応するため、「湖南省個別指導計画」を中学3年生卒業時点で作成し、進路先に引き継いでいる。

## 4) 就労支援

身近な地域において、就労に関する情報を一元的に集約・提供し、人と仕事のマッチングを図ることで、就労支援の効率化と企業の負担軽減を図り、障がい者の働く機会を拡大することを目的に「湖南省障がい者就労情報センター」が設置された。【湖南省障がい者就労情報センターの役割】

分散している情報と支援を結集し、障がい者就労情報コーディネーターが就労支援を行っている。

### ○「仕事」の開拓

#### ・企業からの情報収集

採用予定(実習含む)、作業外注(施設外授産含む)

#### ・就労支援事業所等からの情報収集

就労予定者（実習含む）、作業受注（施設外授産含む）

○情報提供活動

- ・企業、就労支援事業所・学校等に対する就労情報の提供

○連絡調整活動

- ・ハローワーク（チャンスワークこなん）への連絡、紹介
- ・働き暮らし応援センターへの連絡
- ・実習、作業受注、グループ就労等の調整（ルール作り）

5) K I D S（発達支援ITネットワーク）

発達支援に必要な情報交換のために、K I D Sを運用している。市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、発達支援室、学校教育課、保健センター、ことばの教室、療育教室、子育て支援課、社会福祉課、商工労政課を結んでいる。また、市専門家チームメンバーの小児神経科医師や巡回相談員、さらに支援学校とも情報交換ができる仕組みである。

K I D Sの特徴は、関係者間の連絡調整や会議録の共有が簡単にできること、保護者の了承のもとに子供の状況や指導記録が蓄積できることにある。機能は参加者にオープンな会議室での各機関へのメッセージ送信と返信、個別指導計画様式等のダウンロード、国の動向等へのリンクや研修に関する情報提供、及び、クローズドな会議室で子供に関する指導情報の蓄積と共有である。

(2) 発達支援システムの効果

発達支援システムが機能することにより、早期対応・早期支援が充実してきた。早い時期からの支援により、二次障害の防止にもつながっている。

校園では、保健や福祉サービス、相談支援事業所・専門機関へスムーズにつながるようになり、将来を見すえた支援により「福祉から就労」、就労して収入を得ることを目標に掲げ指導できるようになってきた。

### 3 結 果

湖南省では発達支援システムを運用することにより、縦割り行政の弊害を払拭するばかりでなく、支援が必要な人に対して、長期にわたって一貫した支援が提供され、将来を見据えた支援が行われている。

また、「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」を制定し、ライフステージごとの支援の充実を図っている。

近年、幼稚園や保育所において「気になる子供」や「配慮が必要な子供」への対応が求められており、小学校入学後においても、教室での学習に参加することが困難な子供への対応が課題となっている。このような子供の中には、発達障害のある子供も含まれている可能性があり、障害と認識されにくい発達障害のある子供への早期からの支援を具現化するための検討も喫緊の課題である。

就学前の時期は、子供が自律や社会性、コミュニケーション、認知において多くのことを学ぶ時期であり、就学後の学校での学習や集団生活の基礎を形成しうる時期である。発達障害のある子供の場合、この時期に適切

な支援が行われないと、これらのことを十分に学んだり形成できず、さらに不適切な環境あった場合には、情緒の不安定さや孤立、望ましくない行動等の二次的障害が生じることがある。そうして、適切な支援があれば可能であるはずの就学後における学習面や社会性等の様々な面での発達に著しい困難を抱えてしまうことになる。

発達障害のある子供の早期支援の重要性は高く、その有効性も高い可能性があるが、発達障害の特性による早期支援の困難さがある。一つには、発達障害の診断は、症状が明確になる時期が障害種別や個々の子供によって違いがあることから、確定診断ができる時期が徴候のみられる時期よりもかなり遅くなってしまふことが多い。この早期の判断・診断における困難さを考慮に入れて対応策を検討する必要がある。もう一つは、発達障害は障害として一般にまだ認知されていないこともあり、また、子供が幼い時期に障害として認めることは保護者にとって大きな心理的負担となる。早期の症状は、他の子供に比べて一部の発達が少し遅れているだけで個人差の範囲ともみられるような場合が少なくない。早期の徴候から判断・診断することは一方で不必要な障害の認定をしてしまうリスクをはらんでいる。このことを十分に検討し、保護者の心理的負担が過重になることを避けつつ、できるだけ早期から適切な支援ができるような方策を考えていく必要がある。

障害のある子供の早期発見から早期支援に至る過程では、様々な機関や人が関わることが多い。保健、福祉、医療、保育、教育等で行われる支援が個々の機関で別々に行われており、相互に連携して個々の子供について一貫性のある効率的な支援になっていないことが少なくない。

今後は、関わる機関が相互に連携し、一貫性があり効率的で、障害のある子供や保護者にとって利便性の高い支援の方策を考えていく必要がある。早期支援から就学後の学校における支援、社会参加における支援にも、一貫性を持ってつながっていく方策であることが必要である。

平成25年8月27日

柴田町議会

議長 加藤 克明 殿

議会広報常任委員会

委員長 安部 俊三

### 委員会研修会報告書

先に実施した議会広報常任委員会研修会（第78回町村議会広報研修会）の結果を、次のとおり報告します。

#### 記

- 1 研修期間 平成25年7月29日（月）～30日（火）
- 2 研修場所 東京都千代田区平河町「シェーンバッハ・サボー」
- 3 研修内容
  - ・わかりやすく、ふさわしい日本語
  - ・広報紙面デザインの基礎知識  
ーグリッドフォーマット活用とレイアウトー
  - ・議会だよりの撮影方法と表現方法  
～議会だよりの撮影方法は 市民を入れて臨場感を表現する～
  - ・議会広報クリニック
- 4 研修概要 別紙のとおり

■ 「わかりやすく、ふさわしい日本語」

人間文化研究機構 国立国語研究所 研究情報資料センター専門職

山田 貞雄 氏

1 どんな日本語を求めていますか？

美しい日本語、正しい日本語、わかりやすい日本語、ふさわしい日本語

2 冊子媒体に求められることは？

新聞には一覧性という特徴がある。誌面をぱっと見ただけで素早く把握できる。これは、見出しの巧みさに加え、日本語の優れている点でもある。

広報紙は、情報の方から自分に近付いてきてくれる。その反面、見過ごされ、聞き流され、読みすてられてしまう可能性もある。

3 読者にとっての「距離感」とは？

距離感には、実際・物理的な距離（誌面上の活字と読者の目との距離）と、内容・心理的な距離（言語表現上の発信者と読者との距離）がある。

実際・物理的な距離とは、活字級数の大小、左横書き見出しの表記、リードに対する縦書き見出しの表記、各議案に関する小見出しの表記、用語への脚注の有無、ポンチ絵・イラスト・グラフ・図表などの使用の有無である。

内容・心理的な距離とは、親しさ・なれなれしきの有無、編集後記の内容、用語解説の有無、外来語使用の有無、質問内容の要約内容、敬意表現の有無、日常生活と誌面内容との関係などである。

読者との距離感を常に感じながら、紙面を作る必要がある。

4 わかりやすさ・ふさわしさとは？

- ・見出しが適切に表現されていること。
- ・要約は的確であること（結論を先に書く）。

「が」を重ねて使用しない。1行に必ず、句読点を入れる。

- ・キャプションが工夫されたものとなっていること。
- ・専門用語への手当てがされていること。
- ・役所言葉は、できるだけ使用しないこと。
- ・不適切な表現（差別表現）をしないこと。

## ■ 「広報紙面デザインの基礎知識

ーグリッドフォーマット活用とレイアウトー」

武蔵野美術大学教授 長澤 忠徳 氏

### 1 広報媒体、その種類と特性

- ・ タンジブルなメディアとは、さわって確認できるもの、いつまでも残っているものをいう。これに対し、インタンジブルなメディアとは、形のないものをいう。近年は、インタンジブルなメディアが増えている。

### 2 タイポグラフィー（書体）の基礎知識

- ・ 大きく設計された書体を使うと、同じサイズでも大きく見える。
- ・ スペーシング（文字間調整）をうまく使うと、紙面のクォリティーが高くなる。例えば、「」、（）などの前後にスペースがある場合など、これを調整することで見やすくなる。
- ・ 使用書体の種類を絞り込むと、見やすくなる。

### 3 フォーマットと紙面のベクトル

- ・ 1枚ものか、ページものかで変わる。
- ・ 本文組み（たて組み、よこ組み）で、紙面のベクトルが変わる。たて組みは、右上から左下に、よこ組みは、左上から右下になる。
- ・ 原稿用紙のスペース感覚＜グリッド・フォーマットの活用＞をつかむ。1ページの紙面を9分割し、積極的に余白をつくる。

### 4 構成要素のエッジ・ラインを揃える

- ・ 1ページの紙面の縦横のラインを揃える。
- ・ 面（ブロック）単位で紙面を構成する。
- ・ 情報の階層（レイヤー）をビジュアルに。

### 5 構成センスの良いレイアウトのために

- ・ 情報の流れを紙面構成に生かす。
- ・ 仕様文字の書体とサイズの種類を絞り込む。
- ・ 余白を生かす。

### 6 色彩センスの良い見栄えのために

- ・ 色の体系を上手に使う。光の色とインクの色は違う。
- ・ 色の使い過ぎは失敗のもととなる。写真の中にある目立つ色を、文字の色に使用すると、見栄えが良い。

- ・トーンを意識する。グラフで使う場合は、目立たせたい項目の色のトーンを他の項目のトーンと変えて強調するとよい。

#### 7 読ませる魅せる広報媒体づくりのために

- ・テキストは、なるべく短く要領よく。
- ・結論から先に出す。
- ・見出しで内容を知らせる。「・・・について」という表現はダメ。
- ・リアリティーはビジュアルに表現する。
- ・キャプションで語る。多少長くてもOK。
- ・一段分は余白とする。意図してスペースをつくる。
- ・色の使い過ぎに注意する。
- ・ビジュアル情報は、紙面の半分を使う。
- ・紙面のベクトルを意識し、紙面のイメージを先行する。
- ・構成要素（テキスト、写真、図版、囲み）の見かけのラインを揃える。
- ・大きな文字（書体）は、スペーシング（文字間調整）を忘れずに。
- ・書体の使い過ぎに注意すること。

※議会だよりを常に携行し、取材等の際に活用すること。

#### ■「議会だよりの撮影方法と表現方法

～議会だよりの撮影方法は市民を入れて臨場感を表現する～

日本写真家協会会員 川西 正幸 氏

#### 【撮影理論】

##### 1 議会だよりと写真との関係

- ・生活感を入れるため、人を入れる。表情を入れる。

##### 2 スナップ撮影は自然な表情を速写する

- ・撮影の三原則「アングル」「構図」「被写界深度」を上手に組み合わせる。

##### 3 フレーミングは大胆に被写体を切り取る

- ・議会だよりは、中景写真を中心とする。人物を入れる場合は近景写真とする。コンパクトカメラの場合、上下のフレーミングは、足下を狭く上を広くする。

##### 4 構図は繊細に画面構成する

- ・上下は三分割の構図。低いアングルの構図は開放感を表現し、高いアングルからの構図は広さを表現する。

- ・左右は四分割の構図。近景の人物は中央に置かず視線の向く方向を広く開ける。
- 5 アンゲルは撮影者の感動を与える
    - ・アイレベル（視線の高さ）では撮影しない。感動する角度を探すこと。
    - ・まず、左右のアンゲルで遠近感を探し、次に、上下のアンゲルの位置を決める。
  - 6 絞り値で背景のイメージを変える「被写界深度」
    - ・深い被写界深度の場合、コンパクトカメラはF 5.6～8に、一眼レフカメラはF11にする。浅い被写界深度の場合、コンパクトカメラはF 2.8～3.5に、一眼レフカメラはF5.6にする。
  - 7 測光モードを使って光と影がつくる立体感を演出する
    - ・コンパクトカメラの場合、「中央部重点測光」「中央部重点平均測光」「部分測光」にする。一眼レフカメラの場合、被写体の前側にあたる光源は「多分割測光」にし、後ろ側から差し込む光源は「中央部重点測光」「中央部重点平均測光」「部分測光」にする。

#### 【撮影方法】

- 1 人物撮影は笑顔のなかに躍動感を写す
  - ・ポートレート写真は、体を30度斜めにして顔を正面に向け、体の角度と反対側の撮影者の肩を見ると、左右の頬が6：4とバランス良い写真となる。
- 2 自然な表情を表現する人物のフレーミング
  - ・アップ写真は、頭の上を少し切って撮影する。インタビューで使う。
  - ・バストアップ写真は、一般質問の際に使用。左右の頬を7：3とする。
  - ・ウェストアップ写真は、人物スナップに多いフレーミングで、手のアクションを強調する。
  - ・ニーアップ写真は、周りの雰囲気を見せながら表情に躍動感が強調される。
  - ・全身写真は、上下の空間を、下1：上2にする。
- 3 子どもの仕草に躍動感や楽しさを写す
  - ・撮影する場面により、上下のアンゲルを変える。
- 4 集合写真は笑顔の中に連帯感を写す
  - ・視線をカメラからはずすため、中央で左右に分ける。右側のグループは撮影者の左肩を、左側のグループは撮影者の右肩を見て撮影する。
  - ・撮影する場合は、「にこにこ」と言うと笑う。

## 5 室内撮影

- ・表彰式、授与式は、表彰者の横顔が見えるよう斜め45度から撮影。
- ・会議風景は、10人程度の場合は低いアングルで、それより多い場合は高いアングルで撮影する。
- ・給食センターの作業風景は、作業台から50cmの高さから撮影する。
- ・窓口業務の撮影は、カウンターより30cmの高さから、看板等も入れて撮影する。
- ・懇談会は、斜め後ろからどの程度町民が参加しているか分かるように撮影する。

## 6 野外の撮影

- ・建物は、入口側から低いアングルで撮影する。
- ・高齢者福祉などのイメージ写真は、浅い被写界深度で、高齢者をぼかすとよい。この場合は肖像権の問題はない。
- ・工事予定地と竣工後の完成写真は、空を狭くして撮影する。

## 7 スナップ撮影の肖像権を考える

- ・1人から15人程度を掲載して表情がはっきり分かる場合に、肖像権の了承が必要となる。

■「議会広報クリニック」（第2分科会）

講師 グラフィックデザイナー 長岡 光弘 氏

1 クリニックの視点：住民視点にたつと、特に気をつけたい紙面表現

(1) 可読性のある文字組と表現か？

- ・写真の中に入れた文字の可読性に問題はないか？  
ベタに白文字で、単純な見せ方にする。
- ・表組・グラフの可読性に問題はないか？  
表については、行間を空け、アミを用いて視線の誘導を図る。  
グラフの事業項目を揃え、見やすくする。
- ・文字組の可読性に問題はないか？  
句読点を使う。行間を空ける。2段組とする。

(2) 視線の誘導を図ったレイアウトか？

- ・視線の誘導を図った強弱のある紙面表現か？  
見出しの内容、配置場所が問題。
- ・複雑な紙面表現にしていないか？  
複雑な余白を整理し、単純な紙面構成にする。
- ・文字の役割を活用した紙面表現か？  
見出し、リード文、小見出しで内容を伝える。興味関心のあるものであれば、本文も読む。内容についても、一般人が分かるように脚注をつける。  
リード文と、本文の間に、スペースを入れる。

(3) 飽きのこない紙面表現か？

- ・情報内容の理解を上げるために、ビジュアルを用いていないか？
- ・同じレイアウトで、全ての紙面を表現していないか？
- ・変化の富んだ紙面づくりに挑んでいるか？  
「サビ」の部分、目立たせたい部分を工夫する。

2 議会広報クリニックを行った9町

- ①青森県三戸町 ②宮城県松島町 ③福島県会津美里町
- ④新潟県聖籠町 ⑤愛知県幸田町 ⑥和歌山県かつらぎ町
- ⑦和歌山県みなべ町 ⑧福岡県須恵町 ⑨福岡県香春町

## ■まとめ

- ・ 「わかりやすく、ふさわしい日本語」の講義では、読者との距離感を常に感じながら、文章の作成方法やわかりやすくするための表記方法を学んだ。住民にとってわかりやすい文章にするため、今後も努力が必要であると感じた。
- ・ 「広報紙面デザインの基礎知識 ―グリッドフォーマット活用とレイアウト―」の講義では、紙面構成や色による表現など、見せるためのテクニックを学んだ。細かい技法などについては、今後の紙面づくりに役立てたい。
- ・ 「議会だよりの撮影方法と表現方法 ～議会だよりの撮影方法は市民を入れて臨場感を表現する～」の講義では、写真撮影方法のテクニックを学んだ。目で読ませる写真の効果は大きい。
- ・ 「議会広報クリニック」では、実際に9町議会の議会広報を取り上げ、このような場合にはこうした方がよいと、具体的に広報作成上の注意点の説明や解説を受けた。どうすれば読んでもらう議会だよりのなるのか、大変参考になった。

今回の研修では、誰のための議会だよりのか、住民視点となっているのか、読んでもらうためにどうすればいいのか、ということを学んだ。この研修の成果を生かして、少しでも町民に読んでもらえる議会だよりのづくりに努力していきたい。